

令和２年度 第１回三郷市地域福祉計画推進懇話会 会議録

会議名	第１回三郷市地域福祉計画推進懇話会		
開催日時	令和２年８月２１日（金） 午後 １時３０分～		
開催場所	三郷市健康福祉会館 ５階 会議室		
議長	小橋 恒夫	記録者	事務局 横尾、橋本
出席者氏名	（敬称略） 小橋 恒夫、平井 雅三、恩田 武司、山本 康博、藤井 紗和美、山本 健司、細 律江、茂木 聡美、高橋 智子、石渡 弘子、加藤 明子、草薨 博昭、大塚 正樹、横内 浩一		
懇話会委員			
事務局	福祉部：妹尾部長（事項３ 会長及び副会長の選出 終了後退席） ふくし総合支援課：五十嵐課長、木村係長、横尾主事、橋本主事		
会議内容	【１．開会】 【２．三郷市地域福祉計画推進懇話会委員委嘱書交付式】 ・福祉部長挨拶 ・資料確認 ・委員自己紹介 ・事務局職員紹介 【３．会長及び副会長の選出】 ・仮座長及び進行：妹尾福祉部長 ・会長の選出について： 小橋 恒夫委員の推薦があり、全委員から承認された。 ・副会長の選出について： 平井 雅三委員の推薦があり、全委員から承認された。 【４．あいさつ】 ・小橋会長挨拶 ・平井副会長挨拶 【５．事項】 （１）令和元年度地域福祉計画関連事業の報告について ・資料に基づき、前年度関連事業の実施内容及び進捗状況について事務局から報告。 [質疑応答内容] 委 員 資料１２ページ 基本方針３ 施策の方向性②「８ 障がい者の就労支援」について、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」と記載）の影響により仕事が減少していると思われるが、市はどのような支援を行っているのか。		

	また、放課後等デイサービスへのマスクや消毒液の支給について、厚生労働省からは届いているが、市からは届いていないようである。市による今後の支援について伺いたい。
事務局	各事業に関するご質問等については、担当課でないとお答えできない部分があるため、担当課に確認の上、後日詳細な回答集を提供させていただきたい。当課（ふくし総合支援課）で担当している生活困窮者支援事業においても、感染症の影響による雇止めや離職に関する情報が多く入っており、障がい者にも影響が出ていると伺っている。
委 員	資料に掲載されている関連事業に関する報告は、市の多くの課に係るものであるため、この場で回答できない内容も多々あると思われる。質問のほか、現在委員の皆様が携わっている地域福祉についても、ご意見やご提案を伺いたい。
委 員	資料１８ページ 基本方針４ 施策の方向性②「８ 読書のバリアフリー化の推進」について、良い取組みとだと思う。文字が読めない方など、色々なかたに広まっていけば良いと思う。事業のさらなるＰＲに期待したい。 資料１５、１６ページ 基本方針４ 施策の方向性①に関連し、近年大規模災害が多発する中で感染症が流行しており、障がいを持ったかたが非常に不安を感じているという声が寄せられている。県内において感染者が発生した施設の情報が入ってきている。施設等に対して、感染症に関する情報をわかりやすく周知していただきたい。
委 員	資料２ページ 基本方針１ 施策の方向性①「１０ 親の学習（乳幼児とその保護者対象）」について、この取組みは、お母さん同士が日ごろの悩みなどを共有することができるものだが、現在、開催できていないため、ストレスを抱えているお母さんが多い印象である。どのような形であれば開催できるか、検討を進めている。 感染症が拡大する中、お子さんを外に連れて行くことができない、家の中から出られないこと等によるストレスを抱えており、公園に行っても、友達と遊ばせることも難しく、お母さんとお子さんが二人きりの生活になってしまうという状況である。 普段であれば地域のコミュニケーションが様々な面で重要だが、今はそれが難しい状況だと感じている。
事務局	感染症が拡大する中、地域活動が制限されているかと思う。一方で、高齢化により、地域のコミュニティが希薄化していることは、三郷市だけでなく様々な地域で課題となっている。地域での声の掛け合い、例えば、町会の班単位

	で見守っていくことが重要だと思う。現状において地域活動を行うためには、広い会場の確保も必要となってくる。開催できる方法を考えることも重要だと思う。
委 員	老人クラブが中止となる中、家に閉じこもっていることで脚が段々と悪くなっているという声を耳にしている。そこで、知り合いの医師にウォーキングを勧められ、7月から会員皆で始めると、話しながら歩くことが楽しいと喜んでいて。独居のかたは、会話ができず、認知症の危険があると思う。一部のクラブでは、そのようなかたのお宅へ安否確認や熱中症への注意喚起のための訪問活動を実施し、相手の話を聞いてあげることで、徐々に様子が変わってきた。人と会話することが認知症予防に効果があることを実感した。老人クラブでは会員増強に力を入れている。各クラブでは、今できることが何かを検討し、工夫しながら頑張っている。
事務局	今のお話は、地域福祉計画の「互助」の部分だと思う。コミュニケーションの場を作っていくことが重要だと改めて感じた。厳しい状況が続いているが、可能な範囲で行っていただきたいと思う。非常に貴重なお話を聞かせていただいた。
委 員	資料4ページ 基本方針1 施策の方向性②「4 心のバリアフリーに関する学校教育・家庭教育・啓発活動等の支援・充実」に関する取り組みである「人権セミナーの開催」について、成果等に関するコメントが「人権意識の高揚が図られた」の記載だけであった。このコメントの根拠となる事項、例えば、参加者にアンケートを取り集計した結果の分析などを記載していただけると、ありがたいと思う。 資料6ページ 基本方針2 施策の方向性①「2 育児の相互援助活動の充実」について、PR活動を充実させたことによりファミリーサポートセンターの依頼会員数が増加したことは良かったと思う。 資料13ページ 基本方針3 施策の方向性②「11 子育て電話相談」について、「R元年度をもって廃止」と記載されているが、廃止となった理由も併記していただきたい。 資料14ページ 基本方針3 施策の方向性②「15 権利擁護センター事業」の取り組みである「市民後見人養成研修」の実施について、令和2年度は同研修の実践編を行うとの記載があるが、基礎編と交互に実施しているのか確認したい。 令和2年度の取り組みにあたっては、感染症の影響がかなり出てくると思う。来年度の懇話会の際には、感染症の影響を受けた取り組みをピックアップし、実施できなかった取り組み、縮小した取り組みなどと分類した資料を追加で提示していただきたい。

	事務局 資料中の「成果及び進捗状況に関するコメント・次年度以降の取り組みについて」欄については、ご指摘いただいたように、根拠を示した内容を記載させていただく。 委 員 委員からご質問があった「市民後見人養成研修」について、私から補足させていただきたい。 同研修は社会福祉協議会も関わっており、昨年度初めて基礎編を実施した。そのうえで今年度、初めて実践編を実施する予定である。 委 員 １０年ぐらい前から地域のかたとラジオ体操をしているが、最近は感染症の影響によりできていなかった。地域のかたからは、いつやるのか、と質問されている。感染症の流行が落ち着いたら色々なところに行きたい、と話しているが高州地区の路線バス網は充実しておらず、高齢化がさらに進行する中で生活に不便が生じることが想定される。市には対策を考えてもらいたい。 事務局 地域のかたと集まることや、出かけることなど、市内の交通網の充実は地域のコミュニティに深く関わっている。いただいたご意見を担当課に周知させていただく。 (２) その他 ・ 新任委員のマイナンバー・債権者登録、報償費の支払い方法について説明。 【６．閉会】 ・ 閉会挨拶：平井副会長 以上
--	--